長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

目的、目指すところ

長野県内の産業を担う人材の<u>就業促進</u>及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、 多様な働き方の導入等の「働き方改革」を推進する。

① 有効な施策の方向性を決定

- ・課題の整理
- ・課題の解決に必要な施策の柱の整理
- ・柱ごとの有効な施策の方向性

を取りまとめた「長野県就業促進・働き方改革 推進方針」を決定する。

方針の具体例

- ・ 女性、高齢者など、潜在労働力を確保するため、多様な勤務 形態の制度化などの職場環境整備を一層推進する方策を取 りまとめる。
- ・ 地域を担う人材を確保するため、長野県での暮らしや県内企業の魅力の向上・発信の強化策を取りまとめる。
- * 企業等における課題のあぶり出し
- * 現行施策の改善点の整理

② 施策の実施にあたっては構成機関が連携する

- * 役割分担、連携内容、スケジュールの確認
- * 構成機関の事業への反映
- * 効果の検証と改善

【各会議の位置付け】

- ➤ 産業分野別会議・地域会議
 - 分野ごと、地域ごとの実状に合わせた課題の整理と施策の検討
 - 構成機関で立案、実施が可能な施策の実施

➤ 全体会議

- 産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき 産業共通又は全県の課題の解決策について検討
- 優先的に検討すべき重要テーマについて、構成機関の認識統一や方向性 の確認
- 産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成機関の認識共有や理解を促進するなど調整、支援

会議の役割分担の例 (外国人材活用の場合)

- ・ EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れ(補助事業等) ⇒産業分野別(「福祉・介護」)
- ・ 高度外国人材の確保(外国人を対象とした合同企業説明 会の開催等) ⇒全体会議